



発行 城南区人権啓発連絡会議  
事務局 城南区役所 生涯学習推進課  
TEL 833-4044

### 第26回 城南区人権を考える集い 自閉症のピアニスト

#### 「特異を得意にかえて」

小柳拓人さん・小柳真由美さん



演奏する小柳さんの指先が映し出されたスクリーン

城南区人権啓発連絡会議では、平成三十年七月十三日(金)、小柳拓人さん、小柳真由美さん親子を招いての「第二十六回城南区人権を考えるつどい」を城南市民センターで開催しました。

最初に母、真由美さんから、拓人さんについてお話がありました。自閉症とは、生まれつきの脳

の機能障がい、物の見方や感じ方に違いがあり、他人への関心が乏しい、視線が合わない、人の気持ちや場の雰囲気を読めない、またコミュニケーションがとりにくく、話が一方的で唐突、オウム返しに話す、などの特徴があります。また、触覚、味覚、痛覚に極度に敏感、あるいは鈍感、記憶力の一部が優れていることもよくあると話されました。

#### 演奏活動にいたる道のり

幼少期、会話が成り立たない、多動で集団行動がとれない等で(親として)悩んでいました。五歳のころ、音楽が鳴っているとジッとしていることに気づき、試しにピアノを習わせてみたところ、毎日決められたことを決められた時間に行うこだわりや、興味が狭い範囲にしか向かない、といった性格が功を奏し(?)、ピアノの腕も上達。自閉症の特異で困ったことも、見方を変えれば長所になり、得意への始まりかも、と希望が芽生えました。中学校では吹奏楽部に入部、フルートも

え、まさに「特異が得意」につながっていった、とのこと。その後、多くの仲間と出会い、ピアノやフルートの卓越した演奏は注目を集め、国内外のコンテストで数々の賞を受け、テレビなどでもその活躍が紹介されました。

#### ボク、会社員になりました

本人がナレーターとなって会社での仕事ぶりが動画で紹介されました。得意なことを生かしてパソコンに挑戦し、高校時に日本語ワープロ検定一級を取得。現在その技能を生かしてパソコンデータ入力などの仕事に従事。楽しく会社勤めを過ごしているとのこと。

話の合間に親子で演奏(写真右下)。拓人さんのピアノ演奏時は、指先がステージに大写しにされ、その動きの滑らかさに驚嘆の声が上がりました。トルコ行進曲



など数々の曲が披露され、会場では、アンコールの拍手がいつまでも鳴り止みませんでした。

#### 参加者の声

- 素晴らしいコンサートと講演でした。笑顔が素敵で私たちも気分が大変良かったです。
- その人の特性を生かすことができれば障がいは障がいではなくと思えました。
- できないことを考えるのではなく、できることを見つけてあげることが大切だなあ、と思いました。
- 自閉症のことがよくわかりました。特異を得意に変えること、とても勉強になりました。

### 平成30年度 福岡市人権尊重週間入選作品

城南区の小中学生の標語とポスター作品を紹介します。

- 助けてよ 心は言うのに 言葉で言えない  
城南中2年 金子 涼風さん
- 思いやり いじめ0への 第一歩  
鳥飼小6年 松田 壮太さん
- いじめ0(ゼロ) 世界中を ○(まる)くしよう  
七隈小5年 藤村 櫻さん



城南中2年 岡村 奈穂子さん



片江小6年 平田 真莉菜さん



片江小5年 西村 彩菜さん

### 平成30年度 城南区人権啓発連絡会議の活動

#### 総会・委員研修会

城南区人権啓発連絡会議の総会は、平成三十年六月二十八日(木)に城南市民センターで開催されました。役員を選出、平成二十九年度の事業報告、平成三十年度の事業計画を審議し、それぞれ承認されました。

三十年度の主な活動内容は下表のとおりです。

総会終了後、株式会社つくし更生会の専務取締役、那波和夫さんを講師にお招きし、「障がい者とともに働くということ」と題して委員研修を行いました。

「障がいがあっても、物心両面の環境を整えば、一人前の仕事ができる。障がい者と健常者は一体となる。それを証明し、伝えること」を、会社の使命として掲げ、実践している様子を話されました。

不燃性廃棄物処理施設の運営・管理を行っているが、

●社員39名中、34名が様々な障がい(肢体・聴覚・精神・知的など)を持つ社員であること。

●補助金なしでも企業として利益を上げていること。

●社員が皆イキイキと働いていて定着率が100%であること。等の話に参加者は驚き、「障がいの有無に関わらず、一人ひとりに向き合い、適性をきちんとマネジメントすることが、社員の成長と会社の成長につながる」という那波さんの言葉に、人権社会の基本的な考えである、「個々の違いを尊重して受け入れること」の大切さに改めて気づかされた有意義な研修となりました。

#### 活動内容

3/15(金) 広報紙発行  
広報紙「こころ」第29号発行(区内全戸配布)

2/5(火) 第2回運営委員会  
平成31年度総会に付議する事項  
広報紙「こころ」第29号の発行について

12/6(木) 実践報告  
人権劇「ひまわりのおか」  
七隈校区人権尊重推進協議会講演  
「全員の僕が弁護士になった理由(わけ)」  
弁護士 大胡田 誠さん

11/26(月) 人権尊重週間啓発  
福岡市人権尊重週間行事の周知及び市民の集いPR(チラシ等配布)

9/25(火) 第1回運営委員会  
人権尊重週間の周知取組みについて  
「城南区人権を考えるつどい」の開催報告

7/13(金) 城南区人権を考えるつどい  
「特異を得意にかえて」  
小柳拓人さん(ピアノ・フルート演奏)  
小柳真由美さん(講演・ピアノ伴奏)

6/28(木) 総会  
役員選出  
平成29年度事業報告  
平成30年度事業計画  
委員研修会  
「障がい者とともに働くということ」  
(株)障がい者つくし更生会  
専務取締役 那波和夫さん



**第47回人権を尊重する市民の集い**

福岡市人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」が、平成三十年十二月六日(木)、城南市民センターで開催されました。まず実践報告では、七隈校区人権尊重推進協議会による活動紹介と人権劇の上演が、続いて、全盲の弁護士である大胡田誠さんによる講演が行われました。当日は小雨が降る中、四百二十二人が参加し、熱心に耳を傾けました。

**講演会 「全盲の僕が 弁護士になった理由」**

弁護士 大胡田 誠さん

講師の大胡田さんは、十二歳で失明された後、弁護士を志し、猛勉強の末、二〇〇六年に司法試験に合格されました。

現在は弁護士として多忙な毎日を送る傍ら、講演活動など障がい者の人権問題にも精力的に取り組んでおられます。

- 講演では、
- ① 盲目の弁護士ならではの苦労やそれを克服するための工夫
  - ② ご家族のことや生い立ち
  - ③ 弁護士を目指したきっかけやそれに伴う困難、また困難を乗り越えられた理由
  - ④ 日本の障がい者の状況やその法律などについて話をされました。



終始笑みを絶やさない大胡田さん

「一つは弁護士を目指して入学した大学生時代のエピソードです。ある講義の時に教授から、「君が点字でノートをとる音がうるさいと苦情がきている。教室の端っこに席を移動するように」と指示されました。入学したばかりでやる気に満ち、最前



会場の様子

列で受講していた大胡田さんに、教授の言葉は重くのしかかり、思わず涙ぐんでいたそうです。

ところが、次の瞬間、教室のあちこちから大胡田さんを応援・応援する声が上がりました。「誰もが好きな席に座って講義を受ける権利があるのだから移動の必要はない」と。

学生たちの議論の末、「うるさいと思う人が席を移る」ということになりました。この時、大胡田さんは「困った時に手を差し伸べてもらったら、その手がどんなに温かいか」ということを実感し、自分もそんなふうになんか応援できる弁護士になりたいという思いを強くしたそうです。

もう一つは「心はどこにあるのか?」ということでした。

ある精神科のお医者さんが「あなたが誰かのことを思ったり考えたりしたとき、あなたと相手の間に生じる感覚のことを『心』というのではないのでしょうか」と言われたそうです。大胡田さんはこの言葉はとても含蓄があると感じたと紹介され、「相手のことを思えば思うほど、考えれば考えるほど、その人の心は豊かになっていく。この会場の皆さんがたくさんの人のことを思って、さらに豊かな人生を送っていただけたら、

どう願いを込めて」と講演の最後を結びました。この日いつまでも刻み込まれる言葉でした。

~七隈校区人権尊重推進協議会~  
**人権劇「ひまわりのおか」**

**実践報告**

七隈校区人権尊重推進協議会は、平成三十年二月に設立されました。十周年を迎えた平成三十三年、梅林中学校が前年発表した「梅中人権宣言」に刺激を受けて、全七条からなる「七隈校区人権宣言」を作成。それをよりどころに様々な活動を行っています。

今回の実践報告は、毎年十月に地域を挙げて開催する「七隈人権まつり」で上演し、大好評の人権劇の中から、「一昨年の作品「ひまわりのおか」を再演しました。

この劇は、平成二十三年三月十一日に起きた東日本大震災の津波で多くの児童が犠牲になった宮城県の小学校を舞台に、残されたお母さんたちの実話に基づいたお話です。

スポーツが大好きな子、ママが宇宙一好きな子、妹・弟思いの子、本や歌が大好きな子、保育士になったかった、サッカー選手になったかった、ケーキ屋さんになったかった。...



最後は会場一体となって「花が咲く」を合唱



**参加者の声**

- 演じられた方々、特に女性の女優さんぶりには驚きました。うまいです。涙が出ました。
- 大変活発に活動されていると感じました。劇も素晴らしいと感じました。
- 皆さんの練習成果が発揮され、素晴らしい劇になりました。ありがとうございます。
- 大変上手に熱演されました。涙がこぼれてきました。つらい地震の体験の中、皆で力を合わせてひまわりの花を咲かせることが人権をまもる活動につながると感じました。
- 劇はとてもよい。他校にも何とか広げられないものかなあ。

**参加者の声**

● 大胡田さんのお話にとっても感銘を受けました。心はどこに存在するのかの問いに対して素晴らしい回答をいただきました。思いやる気持ちと行動を心がけたいと思います。

● とても話が分かりやすく、障がい者に関する、日常生活

の中で実行できそうな色々なことも教えていただき、これからの人生において役立てたいです。大変勉強になりました。自分も他人を思いやり生活していきたいです。

● とても良かった。ユーモアがあり、声はつきりして聴きやすく、そして絶えない笑顔。心が温かくなった。

● 何事も真正面に受け止め、ご苦労も多かったと思うが、本当に素晴らしい生き方だと思いました。

● 先生に勇気をいただきました。

**編集後記**

● 今年も年一回の広報紙をお届けします。家庭や地域、学校で人権について考えるきっかけになれば幸いです。

● 十二月の「人権を尊重する市民の集い」にて、講演者の大胡田さんは弁護士。胸元にはヒマワリをデザインした弁護士バッジが輝いていました。奇しくも実践報告者の七隈校区人権協会の人権劇は「ひまわりのおか」。偶然ヒマワリつながった集いでした。生命力にあふれ、太陽に向かって咲くヒマワリには、自由と正義の象徴という意味があるそうです。

誰もが自分らしく生きることができ、社会をめざして、私も心の中でヒマワリを育てていこうと思います。